

59 放置自転車対策【拡充】

| | | | | |
|--|--|---|-------|-------------------|
| 事業概要 | 内容 | <p>区内の駅周辺は放置自転車が多く、歩行者の通行の妨げになっています。区は、登録制自転車駐車場と一時利用自転車駐車場を整備し、駅周辺道路等の自転車の放置防止や自転車利用者の利便性向上を図っていますが、自転車駐車場を整備できる区内の公共施設には限りがあり、新しく整備することは難しい状況です。</p> <p>令和4年度は、民間の自転車駐車場を整備する際の費用の一部を助成し、安全で快適な道路環境づくりをめざします。</p> | | |
| | 事業開始年度 | 平成11年度 | | |
| 事業費 | 予算現額 | 242,759,000円 | 決算額 | 157,515,218円 |
| | | | | 執行率 64.9% |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 秋葉原駅周辺の取組み</p> <p>①秋葉原駅前大型ビジョンで放置自転車クリーンキャンペーン周知映像を放映</p> <p>②神田花岡町自転車駐車場（一時利用）を整備 (収容台数：22台)</p> <p>(2) 区全域の放置自転車対策</p> <p>①放置自転車等の撤去・返還作業 撤去：2,210台/年（うち原付17台） 返還：1,347台/年（うち原付13台）</p> <p>②主要駅の放置自転車台数（自転車・原付） 1,454台（昨年度比98台増）</p> <p>③自転車駐車場の管理（令和5年3月末現在） 定期利用 16か所 総収容台数：自転車1,456台・原付138台 一時利用 15か所 総収容台数：自転車1,145台・原付 53台</p> <p>④自転車等放置禁止区域の指定：11か所</p> <p>(3) 民営自転車駐車場整備事業補助金 区内の自転車駐車場整備を促進するため、民営自転車駐車場の整備費の一部に対して200万円を上限とした補助制度を新設しました。</p> | | | |
| |  <p>▲神田花岡町自転車駐車場</p> | | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応 | <p>東京都が毎年行っている調査「駅前放置自転車等の現況と対策」で、平成26年度に秋葉原駅周辺の放置自転車台数が都内ワースト1位（872台）となって以降、地域と連携して放置自転車対策を強化してきたことにより、令和4年度調査では207台となりました。今後も安全で快適な道路環境とまちの景観向上を図るため、放置自転車対策の継続が必要です。</p> <p>令和5年度は、神田駅周辺において新たに自転車駐車場を整備します。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、自転車駐車場の整備や自転車等放置禁止区域の警告・撤去等を強化するとともに、放置自転車ゼロに向けた啓発活動にも取り組みます。</p> | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 《人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。》</p> | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 | 環境まちづくり総務課 | 決算参考書 | 224頁 R4予算の概要 105頁 |

60 ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進【拡充】

| | | | | |
|-----------------------------|---|--|-------|-------------------|
| 事業概要 | 内容 | <p>区は、ヒートアイランド現象を緩和するため、平成18年5月に策定した「千代田区ヒートアイランド対策計画」に基づき、新築の建物に対する緑化指導による緑化の推進やクールスポットの創出などに取り組んでいるほか、区民や事業者への助成や普及啓発を実施しています。</p> <p>一方、計画策定から15年が経過し、ヒートアイランド現象を取り巻く環境の変化などから、計画の見直しが必要となっています。</p> <p>令和4年度は、計画改定に向け、現計画の実施状況や効果の検証に加え、国などの動向を把握します。あわせて、ヒートアイランド現象の現状調査を実施します。</p> | | |
| | 事業開始年度 | 平成18年度 | | |
| 事業費 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 | |
| | 52,525,000円 | 47,997,848円 | 91.4% | |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 緑化指導</p> <p>①緑化受理件数：35件 ②緑地創出面積：3,413㎡</p> <p>(2) ドライ型ミスト設置</p> <p>①設置箇所：区内公園5か所、緑道1か所</p> <p>②設置期間：令和4年7月1日～9月30日</p> <p>(3) 日除け設備：麴町保育園の園庭及び屋上に設置</p> <p>(4) ヒートアイランド対策助成</p> <p>①敷地内緑化（固定基盤）：1件</p> <p>②高反射率塗料：4件</p> <p>③日射調整フィルム設置：2件</p> <p>(5) 打ち水</p> <p>①打ち水：令和4年8月1日～31日区内各所 290件</p> <p>②打ち水用品等の貸出：令和4年7月1日～9月30日 4件</p> <p>(6) 緑のカーテン事業</p> <p>区民や区内事業者にゴーヤの苗等及び肥料を460セット配布</p> <p>(7) ヒートアイランド現象の現状調査等</p> <p>航空機観測による熱分布調査や区内38地点の気温観測、9地点の暑さ指数観測、3D都市モデル（PLATEAU）による検証等を実施しました。</p> <p>(8) 「千代田区ヒートアイランド対策計画」の見直し検討部会</p> <p>①第3回検討部会 令和4年10月27日：現状調査・検証内容の結果報告について</p> <p>②第4回検討部会 令和5年1月23日：見直しに向けた方向性の検討について</p> <p>③第5回検討部会 令和5年3月22日：見直しに向けた方向性の決定について</p> | | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応 | <p>ヒートアイランド現象や気候変動による暑熱への対策のため、緑化や地表面等の蓄熱の抑制、クールスポットの創出などをさらに推進していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、令和4年度の見直しの方向性を踏まえながらヒートアイランド対策計画を改定します。また、子どもの熱中症予防や屋外活動の機会確保を図るため、子ども施設へ日除け設備を追加で設置します。</p> <p>令和6年度は、改定したヒートアイランド対策計画に基づき、さらなるヒートアイランド対策・暑熱対策の推進を図ります。</p> | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>◀良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。▶</p> | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 | 環境政策課 | 決算参考書 | 226頁 R4予算の概要 117頁 |

61 地球温暖化対策の推進【拡充】

| | | | | |
|------|--|--|------|-----------------|
| 事業概要 | 内容 | <p>区は、令和3年11月に「千代田区気候非常事態宣言」を表明し、2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「2050ゼロカーボンちよだ」の実現を掲げました。</p> <p>実現に向けて令和4年度は、改定した「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」に基づき、新たな取組みを実施します。</p> | | |
| | 事業開始年度 | 平成18年度 | | |
| 事業費 | 予算現額 | 63,384,000円 | 決算額 | 19,359,519円 |
| | | | | 執行率 30.5% |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>(1) ゼロカーボンフォーラムの開催 実施日：令和4年10月22日 会場：区民ホール（オンライン配信併用） 内容：①基調講演「脱炭素の現状とゼロカーボン実現に向けた取組み」 ②区のゼロカーボン実現に向けた取組紹介 ③次世代を担う中高生とZ世代による意見・アイデア・取組発表 ④事業者からの取組紹介・事業提案 参加者：178名（会場91名、オンライン87名）</p> <p>(2) 地方連携による産地指定の再エネ供給・再エネ施設整備の検討 連携協定を締結している孺恋村で太陽光発電をしている事業者の再生可能エネルギー電力を確保し、地方の再生可能エネルギーの地産地消や地域活性化へ貢献する仕組みの構築に向けて取り組むとともに、新たな連携先として茨城県神栖市と「再生可能エネルギー活用に関する連携協定」を締結しました。</p> <p>(3) 再生可能エネルギー電力への切替促進 ①家庭（5,000円相当の啓発品を支給）：14件 ②事業者（認証書の支給等）：1件</p> <p>(4) クリーンエネルギー自動車の購入・充電設備等設置への助成 ①クリーンエネルギー自動車購入費助成：11件 ②クリーンエネルギー自動車充電設備等導入費助成：0件</p> <p>(5) 電気自動車等の導入に向けた充電設備の設置 本庁舎地下3階駐車場へのEV用充電設備設置に向けた関係者との協議に時間を要したため、令和4年度中の充電設備の設置には至りませんでした。</p> <p>※クリーンエネルギー自動車の購入・充電設備等設置助成の実績が想定より少なかったこと及び本庁舎のEV用充電設備設置工事が実施に至らなかったため、執行率が低くなりました（予算の一部を令和5年度に繰り越しました）。</p> | | | |
| | 実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応 | <p>「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」に掲げる目標を達成するため、より実効性のある取組みを推進する必要があります。</p> <p>令和5年度は、再生可能エネルギー電力の利用を促進するため、啓発品に代わる支援策として、契約電力を再生可能エネルギー電力へ切り替えた世帯に現金2万円を支給するほか、地方連携による再生可能エネルギーの供給・施設整備の検討やEVインフラ等普及に向けた調査・検討など、多角的に事業を実施します。</p> <p>令和6年度は、引き続き計画に基づいた取組みを着実に実施するとともに、2050ゼロカーボンちよだや2030年度の目標達成に向けて地球温暖化対策のより一層の推進を図ります。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。≫</p> | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 環境政策課 (ゼロカーボン推進担当課長) | 決算参考書 | 226頁 | R4予算の概要 118頁 |

62 第4次実行計画の推進【拡充】

| | | | | | | |
|--|--|--|-------|------------|---------|-------|
| 事業概要 | 内容 | <p>区は、「千代田区地球温暖化対策第4次実行計画（事務事業編）」に基づき、区有施設の省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入に取り組んでいます。</p> <p>令和4年度は、第4次実行計画の目標年次にあたることから、現計画の検証と新規施策を検討し、次期計画を策定します。</p> | | | | |
| | 事業開始年度 | 平成30年度 | | | | |
| 事業費 | 予算現額 | 10,584,000円 | 決算額 | 8,890,999円 | 執行率 | 84.0% |
| | 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>庁内の関係部署による地球温暖化対策ワーキンググループ及び地球温暖化対策推進本部にて、現計画の検証を行うとともに、次期計画策定に向けて新規施策等を検討し、計画素案を作成しました。</p> <p>(1) 地球温暖化対策第5次実行計画策定ワーキンググループ会議 令和4年12月22日、令和5年2月1日</p> <p>(2) 地球温暖化対策推進本部の開催 令和5年3月27日</p> | | | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応 | <p>第4次実行計画期間中のCO₂排出量は、減少傾向となったものの、社会情勢等が変化の中で、今後も減少傾向を維持し続けることが重要です。</p> <p>令和5年度は、「第5次実行計画」を策定し、区有施設等における省エネ設備等の導入や再生可能エネルギーの利用、庁有車のEV・FCVへの切替えを推進していくほか、他の自治体との連携によるCO₂排出量の削減等に取り組めます。</p> <p>令和6年度は、策定した「第5次実行計画」に基づき、さらなるCO₂排出量の削減に区自らが率先して取り組み、2030年度までに区有施設のゼロカーボン達成をめざします。</p> | | | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。≫</p> | | | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 | 環境政策課 | 決算参考書 | 226頁 | R4予算の概要 | 119頁 |

63 生物多様性の推進【拡充】

| 事業概要 | 内容 | <p>区は、自然と共生した都心のまちをめざして、区内の生物多様性の保全に努めるとともに、区民等が生物多様性を意識して主体的に行動できる仕組みづくりに取り組んでいます。</p> <p>平成25年3月に策定した「ちよだ生物多様性推進プラン」は、令和元年度に短期目標の目標年度を迎えていることから、推進プランに基づく取組みの成果確認と評価・見直しが必要です。</p> <p>令和4年度は、区内の生物多様性の現状を検証するため、生物モニタリング調査を実施するとともに、これまでの取組みの評価及び課題整理を行い、推進プランを見直します。</p> | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|-------|-------------|---------|-------|-----|----|-----|-----------|---------|-----|----------|-----------|------------------|
| | 事業開始年度 | 平成22年度 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 予算現額 | 15,030,000円 | 決算額 | 14,039,080円 | 執行率 | 93.4% | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>(1) ちよだ生物多様性推進プランの見直し 推進プランで掲げる短期目標の達成状況を把握するため、区内17か所において動植物の現況把握調査を実施しました。また、区民の生物多様性への関心度を把握するため、世論調査及び区政モニターを活用したほか、国内外の動向についても把握し、推進プラン改定に向けての方向性を検討しました。</p> <p>(2) 区民参加型モニタリング調査（千代田区生きものさがし） 千代田区に住み・働き・学ぶ人に、生きものの情報をまとめたガイド「千代田区生きものさがし」を使って自主的に調査してもらい、見つけた生きものの情報を報告してもらいました。 期間：令和4年6月1日～10月31日 件数：920件（219名）</p> <p>(3) 自然観察会 小学生とその保護者を対象とした観察会を開催することで生物について関心を持つきっかけづくりをしました。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年7月29日</td> <td rowspan="2">セミ羽化観察会</td> <td rowspan="2">68名</td> </tr> <tr> <td>令和4年8月4日</td> </tr> <tr> <td>令和4年11月6日</td> <td>秋のどんぐり観察と生きもの楽習会</td> <td>40名</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | 実施日 | 内容 | 参加者 | 令和4年7月29日 | セミ羽化観察会 | 68名 | 令和4年8月4日 | 令和4年11月6日 | 秋のどんぐり観察と生きもの楽習会 |
| 実施日 | 内容 | 参加者 | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年7月29日 | セミ羽化観察会 | 68名 | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年8月4日 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年11月6日 | 秋のどんぐり観察と生きもの楽習会 | 40名 | | | | | | | | | | | | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応 | <p>生物多様性の取組みを推進するため、普及啓発や区民参加をさらに推進していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、より多くの区民が気軽に生きものさがしに参加できるよう、スマートフォンアプリを活用した区民参加型の生きもの調査を実施するほか、令和4年度を取組みを踏まえながら推進プランを改定し、生物多様性の取組みを進めます。</p> <p>令和6年度は、引き続き推進プランに基づいた取組みを実施し、さらなる生物多様性の推進を図ります。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。≫</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 | 環境政策課 | 決算参考書 | 226頁 | R4予算の概要 | 113頁 | | | | | | | | | |

64 外濠の水質改善対策【新規】

| 事業概要 | 内容 | <p>外濠は外部からの水の流入・流出がほとんどなく、閉鎖的な水環境となっています。このことに加え、雨天時には下水が越流しており、夏季にはアオコが発生し、景観の悪化や悪臭の発生が課題となっています。</p> <p>令和4年度は、都の河川水導水による外濠浄化プロジェクトが完了するまでの暫定的な対策として、市ヶ谷濠、新見附濠、牛込濠において水質改善処理剤等によるアオコの除去を実施します。</p> | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|---|--------------|------|-------|-----|------|------|-----------|------|---|------------|---------|--|
| | 事業開始年度 | 令和4年度 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 予算現額 | 215,168,000円 | 決算額 | 186,945,000円 | 執行率 | 86.9% | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 水質改善処理剤散布・水質調査等</p> <p>外濠の水温が上昇して、アオコが発生する7月～9月の間、水質改善処理剤を散布し、水質調査等を実施しました。</p> <p>散布期間：令和4年7月～9月</p> <p>散布箇所・数量：市ヶ谷濠 30 t、新見附濠 75 t、牛込濠 20 t</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| |  <p>▲処理剤散布前（牛込濠）</p> | |  <p>▲処理剤散布後（牛込濠）</p> | | | | | | | | | | | | |
| <p>(2) 外濠に関する勉強会の実施</p> <p>外濠の歴史や現状等について、次世代の関心を高めるため、東京都と合同の勉強会を番町小学校で実施しました。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>実施場所</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年9月13日</td> <td>市ヶ谷濠</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外濠水質改善暫定対策実施状況の見学 アオコに関する簡単な説明 </td> </tr> <tr> <td>令和4年10月11日</td> <td>番町小学校講堂</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外濠の「昔」と「今」 なぜ汚れているの？ アオコの発生抑制に向けた暫定対策 水質実験（神田川、外濠、水道水の水質比較実験） </td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | 実施日 | 実施場所 | 実施内容 | 令和4年9月13日 | 市ヶ谷濠 | <ul style="list-style-type: none"> 外濠水質改善暫定対策実施状況の見学 アオコに関する簡単な説明 | 令和4年10月11日 | 番町小学校講堂 | <ul style="list-style-type: none"> 外濠の「昔」と「今」 なぜ汚れているの？ アオコの発生抑制に向けた暫定対策 水質実験（神田川、外濠、水道水の水質比較実験） |
| 実施日 | 実施場所 | 実施内容 | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年9月13日 | 市ヶ谷濠 | <ul style="list-style-type: none"> 外濠水質改善暫定対策実施状況の見学 アオコに関する簡単な説明 | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年10月11日 | 番町小学校講堂 | <ul style="list-style-type: none"> 外濠の「昔」と「今」 なぜ汚れているの？ アオコの発生抑制に向けた暫定対策 水質実験（神田川、外濠、水道水の水質比較実験） | | | | | | | | | | | | | |
| 令和6年度予算への対応 | <p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>水質改善処理剤の散布を行うことでアオコの発生が抑制され、処理剤散布を行わなかった過年度と比べ、水質が大幅に改善されていることが確認されました。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、東京都と協力・連携しながら水質改善対策を実施するとともに、水質改善処理剤以外のより良い暫定対策の手法を模索します。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>「良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。」</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 所管課 環境まちづくり部 環境政策課 | | 決算参考書 | 226頁 | R4予算の概要 | 113頁 | | | | | | | | | | |

65 公共空間活用検討会【新規】

| | | | | | | |
|--|--|--|-------|------------|---------|-------|
| 事業概要 | 内容 | <p>まちの魅力や価値を高め、地域の持続的な発展を図るため、都市の中で重要な位置を占めている道路や公園などの公共空間の活用について「公共空間活用検討会」を立ち上げ、検討を行っています。</p> <p>令和3年5月に改定した「都市計画マスタープラン」で描いた将来像の実現のためには、まちに関わる多様な主体が、それぞれの力を活かして創意工夫を重ね、文化資源をまちの魅力につなげたり、地域のつながりを強めたりするなど、具体的なまちづくりを展開することが重要です。</p> <p>令和4年度は、「公共空間活用検討会」において、地域ごとにまちに関わる多様な主体が様々な考えや意見を出し合い、地域としての共通認識を築くための場のあり方を検討します。</p> | | | | |
| | 事業開始年度 | 令和4年度 | | | | |
| 事業費 | 予算現額 | 4,848,000円 | 決算額 | 3,025,100円 | 執行率 | 62.4% |
| | | | | | | |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>(1) まちづくりプラットフォーム[※]のあり方検討会の設置 まちに関わる多様な主体が相互につながりを強めて、地域一体となったまちづくりを展開できるようにするため、「公共空間活用検討会」を改編し、多様な意見を交換して地域の共通認識を築くまちづくりの合意形成のあり方及びその実現に向けた仕組みとしてのまちづくりプラットフォームについて検討する「まちづくりプラットフォームのあり方検討会」を設置しました。</p> <p>※まちづくりプラットフォーム：まちづくり協議会等の形成及び活動の支援を行う組織</p> <p>(2) まちづくりプラットフォームのあり方の検討</p> <p>①まちづくりプラットフォームのあり方検討会の開催（3回） 区、有識者、地域関係者、区民などで構成される「まちづくりプラットフォームのあり方検討会」を開催しました。</p> <p>②まちづくりプラットフォームのあり方庁内検討会の開催（3回）</p> <p>(3) まちづくりプラットフォームのあり方素案（案）の作成 地域の合意形成ができるよう、地域の実情に合わせた形で支援するあり方を示した「まちづくりプラットフォームのあり方素案（案）」を作成しました。</p> | | | | | |
| | <p>実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応</p> <p>まちづくりの合意形成を進めるにあたっては、まちづくりの合意形成の場のあり方やまちづくりの合意形成で得られるもの、合意形成に必要な要件等を整理する必要があります。また、誰でも必要な時に必要な情報をスムーズに入手できるようにするため、まちづくりの検討に必要な情報等の基本データを集約したまちづくりのデータベースを構築することが重要です。</p> <p>令和5年度は、合意形成の手法・先進事例やこれまでのまちづくり協議会等の役割等を整理し、合意形成の具体的な手法やあり方、区の支援内容等を検討するとともに、あり方素案（案）に基づいた実証実験を行い、まちづくりプラットフォームのあり方を策定します。また、誰でも必要な時に必要な情報をスムーズに入手できるよう、まちづくりのデータベースを構築します。</p> <p>令和6年度は、まちづくりプラットフォームのあり方に基づき、まちづくりプラットフォームの立ち上げ等を検討します。</p> | | | | | |
| <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪基本構想の実現に向けて≫</p> | | | | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 | 景観・都市計画課 | 決算参考書 | 226頁 | R4予算の概要 | 98頁 |

66 ウォーカブルなまちづくりの検討【新規】

| | | | | | | |
|-----------------------------|---|--|--------------------|------------|-----|-------|
| 事業概要 | 内容 | <p>令和3年5月に改定した「都市計画マスタープラン」では、「つながる都心」を将来像として掲げ、人、コミュニティ、自然、文化など多様なつながりを創出することをめざしています。この目標に向けた具体的な取組みとして、ウォーカブルなまちづくりを推進する必要があります。</p> <p>令和4年度は、「ウォーカブルまちづくりデザイン」に基づき、道路等におけるプレイスメイキング※等の実証実験を実施するとともに、公共施設等の整備と官民連携による空間の利活用の推進をめざし、都市再生整備計画の策定に取り組みます。</p> <p>※プレイスメイキング：都市の中に、単なるスペースだけでなく、居心地のよい場所、楽しく過ごせる場所（プレイス）をつくること、また、個人の精神的なよりどころとなる場をその人自身が住んでいる地域や関わりのある地域で自ら創出・再生することです。</p> | | | | |
| | 事業開始年度 | 令和4年度 | | | | |
| 事業費 | 予算現額 | 8,192,000円 | 決算額 | 8,075,000円 | 執行率 | 98.6% |
| | 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 千代田区ウォーカブルまちづくりデザインの策定 (仮称) 千代田区ウォーカブルまちづくり戦略検討会を開催し、千代田区都市計画マスタープランの将来像「つながる都心」を実現するため、千代田区でウォーカブルなまちづくりを展開していくための区民・事業者・行政で共有する指針となる「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」を令和4年6月に策定しました。</p> <p>(2) ウォーカブル推進会議（庁内検討会）の設置・開催 ウォーカブル推進会議を設置し、ウォーカブルなまちづくりへ向けて、検討会を3回開催しました。</p> <p>(3) プレイスメイキング等の実証実験の実施 公募を行った結果、11件の応募があり、3件の活動が選定により採択され、実証実験を行いました。</p> | | | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応 | 実施時期 | 活動名 | 活動場所 | | | |
| | 令和4年10月15日～16日、22日～23日 | ストリートライフお茶の水 | 茗溪通り | | | |
| | 令和4年11月28日～令和5年1月31日 | 縁結びの街 東京大神宮通り-交流の輪が重なる街- | 東京大神宮通り・飯田橋西口通り | | | |
| | 令和4年12月16日 | 神田駅の東西を繋ぐ上白壁橋通りと神田駅東口大通りのウォーカブルプロジェクト | 上白壁橋通り・神田駅東口大通りの一部 | | | |
| 令和6年度予算への対応 | <p>ウォーカブルなまちづくりにより地域にあったQOL (Quality of Life) を向上させ、居たくなる、訪れたくなるまちとしていくには、「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」を区民・事業者・行政が共有し、地域が主体となってウォーカブルなまちづくりに取り組んでいけるようにしていくことが必要です。</p> <p>令和5年度は、ウォーカブルなまちづくりに向けて、プレイスメイキング等の実証実験の実施場所を拡充するほか、公開空地や屋上の活用に向けた研究の実施や都市再生整備計画の策定の検討を進めます。</p> <p>令和6年度は、令和5年度の実証実験の結果を踏まえて、引き続きウォーカブルなまちづくりの実現に向けて取組みを進めます。</p> | | | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p> | | | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 景観・都市計画課 (ウォーカブル推進担当課長) | 決算参考書 | 228頁 | R4予算の概要 | 98頁 | |

67 エリアマネジメント推進ガイドラインの検討【新規】

| | | | | | | |
|-----------------------------|--|--|------|------------|-----|-------|
| 事業概要 | 内容 | <p>令和3年5月に改定した「都市計画マスタープラン」で描いた将来像の実現に向け、緑や水辺、歴史的遺構、まちの文脈や味わいなどの価値、高度な都市開発基盤等を活かして、様々な空間や機能・施設を「使いこなす」ことが重要です。</p> <p>令和4年度は、様々な主体による力を集約して、地域自らがその地域の価値を向上させる活動にチャレンジできるように、公共空間等の活用方法やエリアマネジメント手法に関するガイドラインの策定に向けて検討します。</p> | | | | |
| | 事業開始年度 | 令和4年度 | | | | |
| 事業費 | 予算現額 | 4,852,000円 | 決算額 | 4,760,000円 | 執行率 | 98.1% |
| | | | | | | |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>エリアマネジメント推進ガイドライン検討会で「エリアマネジメント活動推進ガイドライン」素案を作成し、パブリックコメントを経たうえで令和5年3月にガイドラインを策定しました。</p> <p>(1) エリアマネジメント推進ガイドライン検討会の開催（4回開催） 区・有識者・町会・区民・事業者などで構成される「エリアマネジメント活動推進ガイドライン検討会」を立ち上げ、エリアマネジメント推進ガイドライン（案）作成に向けて、現状把握や課題整理を行ったうえで区のエリアマネジメントに対する考え方やまちを使いこなすための各種制度等をまとめました。</p> <p>(2) パブリックコメントの実施 令和5年2月5日～20日の期間で実施（意見者数：8名 意見：17件）</p> | | | | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応 | <p>本事業は、ガイドラインを策定したため、令和4年度で完了しました。</p> <p>今後は、ガイドラインに沿った施策を推進するとともに、質の高い「滞留空間」「回遊空間」の創出に向けた、公共空間等を活用した活動や地域の様々な主体の力を集約した活動を促進していきます。</p> | | | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p> | | | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 景観・都市計画課 (ウォークアブル推進担当課長) | 決算参考書 | 228頁 | R4予算の概要 | 99頁 | |

68 川沿いのまちづくりガイドラインの検討【新規】

| | | | | |
|------|---|---|------------|-------------|
| 事業概要 | 内容 | <p>令和3年5月に改定した「都市計画マスタープラン」では、描いた将来像の実現に向けたテーマ別まちづくりの一つとして「緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり」を定めています。</p> <p>令和4年度は、都心における貴重な水辺空間である神田川や日本橋川等のポテンシャルを活かすまちづくりを推進するため、川沿いのまちづくりガイドラインの策定に向けて検討します。</p> | | |
| | 事業開始年度 | 令和4年度 | | |
| 事業費 | 予算現額 | 3,852,000円 | 決算額 | 87.6% |
| | | | 3,375,000円 | |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>川沿いのまちづくりガイドライン検討会で「川沿いのまちづくりガイドライン」素案を作成し、パブリックコメントを経たうえで令和5年3月にガイドラインを策定しました。</p> <p>(1) 川沿いのまちづくりガイドライン検討会の開催（5回） 区・有識者・町会・区民・関係団体などで構成される「川沿いのまちづくりガイドライン検討会」を立ち上げ、川沿いのまちづくりガイドライン（案）策定に向けて、現状把握や課題整理を行ったうえで川沿いのまちづくりの全体ビジョンと方針をまとめました。</p> <p>(2) パブリックコメントの実施 令和5年2月3日～20日の期間で実施（意見者数：9名 意見：20件）</p> | | | |
| | 実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応 | <p>本事業は、ガイドラインを策定したため、令和4年度で完了しました。</p> <p>今後は、ガイドラインに沿った施策を推進し、都心の貴重な空間資源である区内の川空間を観光・文化・産業・歴史・防災など様々な視点から見つめ直し、水辺を心地よく過ごせる空間、歩く目線で楽しめる空間となるよう取り組んでいきます。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p> | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 景観・都市計画課 (ウォークアブル推進担当課長) | 決算参考書 | 228頁 | R4予算の概要 99頁 |

69 歩道のセミフラット化【新規】

| 事業概要 | 内容 | <p>区はこれまで、「千代田区交通バリアフリー基本構想」や「千代田区道路整備方針」に基づいて、維持管理を主眼とした道路整備を進めています。</p> <p>一方、新たなまちづくりの視点としてウォーカブルなまちをめざすべく、楽しく歩くための「みちづくり」についても同時に進めて行く必要があります。</p> <p>そのためには、様々な道路整備事業（歩道設置・拡幅、バリアフリー化、無電柱化など）が既に完了している路線のうち、セミフラット化されていない歩道については、「波打ちや段差のない、歩きやすい歩行空間を確保していく」という視点を加えていくことが重要です。</p> <p>令和4年度は、段差をなくし歩きやすい歩行空間の確保を推進するため、セミフラット化に向けた調査を実施します。</p> | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--|--|---|-------------------|--|------|-----|---|--------|-------|---|------|-------|
| | 事業開始年度 | 令和4年度 | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 予算現額 | 20,000,000円 | 決算額 | 75.2% | | | | | | | | | |
| | | | 15,032,600円 | | | | | | | | | | |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績 2路線で調査・設計に取り組むとともに、関係機関との協議を実施しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 45%;">実施路線</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>駿河台道灌道</td> <td>調査・設計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>甲賀通り</td> <td>調査・設計</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 実施路線 | 内 容 | 1 | 駿河台道灌道 | 調査・設計 | 2 | 甲賀通り | 調査・設計 |
| | | 実施路線 | 内 容 | | | | | | | | | | |
| 1 | 駿河台道灌道 | 調査・設計 | | | | | | | | | | | |
| 2 | 甲賀通り | 調査・設計 | | | | | | | | | | | |
| |  <p style="text-align: center;">▲セミフラット前 (駿河台道灌道)</p> | |  <p style="text-align: center;">▲セミフラット後イメージ (駿河台道灌道)</p> | | | | | | | | | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 | <p>歩道のセミフラット化整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる歩行空間の創出に向けて、歩道の段差や起伏の解消をめざし、着実かつ安全に事業を進めていくことが重要です。</p> <p>令和5年度は、「二七通り（九段南二丁目～三番町）」の調査・設計を開始するほか、駿河台道灌道（神田駿河台三丁目）の工事に着手します。</p> <p>令和6年度も、令和5年度に引き続き、歩道のセミフラット化に取り組みます。</p> | | | | | | | | | | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p> | | | | | | | | | | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 | 道路公園課 | 決算参考書 | 228頁 R4予算の概要 105頁 | | | | | | | | | |

70 地区の計画等の検討【拡充】

| | | | | | | | |
|--|---|---|----------|-------------|------|---------|-----|
| 事業概要 | 内容 | <p>地域特性を踏まえた、きめ細やかなまちづくりのルールである地区計画制度の適用にあたっては、地域におけるまちの将来像の共有と合意形成が大切です。このため、区は、必要な調査の実施や整備構想等の作成、地域特性を踏まえた地区計画制度の適用に向けた検討、地域との協議・調整を実施しています。</p> <p>また、地域課題の解決を図り、地域の持続可能なまちづくりに向けて取り組んでいる再開発事業について、その効果や影響を確認するために、令和4年度は、再開発事業の事前・事後における評価制度の構築に向けて検討します。</p> | | | | | |
| | 事業開始年度 | 平成8年度 | | | | | |
| 事業費 | 予算現額 | 26,896,000円 | 決算額 | 14,129,700円 | 執行率 | 52.5% | |
| | | | | | | | |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 地区計画制度の適用に向けた調査検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六番町偶数番地周辺地区 ・九段南一丁目地区 ・日本テレビ通り沿道 <p>(2) 地域協議会等の実施・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六番町偶数番地周辺地区意見交換会 令和4年12月17日（16名参加） ・九段南一丁目地区まちづくりガイドライン説明会 令和5年1月11日（23名参加） ・日本テレビ通り沿道まちづくり協議会 令和4年9月26日 ・日本テレビ通りオープンハウス型説明会 <ul style="list-style-type: none"> ①令和4年7月3日（461名参加） ②令和4年7月4日（511名参加） <p>(3) 再開発事業事前・事後評価制度の検討</p> <p>部内検討会及び庁内検討会を設置し、再開発事業事前・事後評価制度について検討しました（部内検討会2回・庁内検討会1回開催）。</p> <p>※地区計画制度の適用に向けた調査検討に入る地区が想定より少なかったため、執行率が低くなりました。</p> | | | | | | |
| | <p>地域における様々な動きを捉え、まちづくりの推進につなげていくためには、地域の状況を的確に見極め、まちづくりの方向性を検討することが必要です。</p> <p>また、地域特性を踏まえたきめ細やかなまちづくりのルールである地区計画制度の適用にあたっては、地域におけるまちの将来像の共有と合意形成が大切です。</p> <p>令和5年度は、再開発事業の事前・事後における評価制度の構築に向けて検討を進めます。また、神保町地区等において新たな地区計画制度等の適用に向けた検討を進めるとともに、各地域のまちづくりの動向に対し、地区計画の変更も視野に入れたうえで柔軟に対応します。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、まちづくりの機運や開発の動向を捉えながら、地域課題・ニーズに関する調査を行い整備構想等を作成するほか、地域特性を踏まえた地区計画制度の適用に向け、地域と協議・調整を行い検討を進めます。</p> | | | | | | |
| 令和6年度予算への対応 | <p>実績を踏まえた評価・課題 令和5年度の取組状況</p> | | | | | | |
| <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p> | | | | | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 | 景観・都市計画課 | 地域まちづくり課 | 決算参考書 | 228頁 | R4予算の概要 | 99頁 |

71 秋葉原地域まちづくりの推進

| | | | | | | |
|-----------------------------|---|--|------|------------|------|-------|
| 事業概要 | 内容 | <p>秋葉原地域では、駅周辺の機能更新や川沿いにおける親水空間の整備、公共施設の機能更新などが課題となっており、外神田一丁目においては、令和元年12月に「外神田一丁目計画基本構想」を改定し、地区計画策定に向けた勉強会などを行ってきました。</p> <p>また、神田佐久間町地区では、地域課題の解決に向け、地権者等によるまちづくりの検討が進められています。</p> <p>令和4年度は、地区計画の検討や公共施設の機能更新に向けた調整を行っていきます。</p> | | | | |
| | 事業開始年度 | 平成17年度 | | | | |
| 事業費 | 予算現額 | 6,500,000円 | 決算額 | 2,574,000円 | 執行率 | 39.6% |
| | | | | | | |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 神田佐久間町地区まちづくり意見交換会 令和4年9月7日(16名参加)</p> <p>(2) 外神田一丁目南部地区のまちづくり説明会 ①令和5年1月27日(67名参加) ②令和5年1月28日(51名参加)</p> <p>(3) 外神田一丁目南部地区のまちづくりに関する公聴会 令和5年2月10日(会場13名参加、オンライン74名参加)</p> <p>※意見交換会の回数が想定より少なかったため、執行率が低くなりました。</p> | | | | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応 | <p>地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、各地域内のまちづくり団体等の活動を支援し、まちの将来像の共有やその実現に向けたルールづくり、ルールを運用していく組織づくりを推進していくとともに、地区計画の検討や公共施設の機能更新に向けた調整・検討を行います。</p> | | | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p> | | | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 地域まちづくり課 (神田地域まちづくり担当課長) | 決算参考書 | 228頁 | R4予算の概要 | 100頁 | |

72 飯田橋・富士見地域まちづくりの推進

| | | | | | | |
|--|---|---|-------|------------|---------|-------|
| 事業概要 | 内容 | <p>飯田橋・富士見地域では、地域のまちづくり協議会において「基本構想」を策定し、飯田橋駅及び駅周辺環境整備に向けてまちづくりを推進しています。平成27年度からJR飯田橋駅の安全対策に着手し、令和3年7月には西口駅舎の2階「史跡眺望テラス」が供用開始されました。</p> <p>令和4年度は、引き続きJR飯田橋駅の安全対策を推進するとともに、基本構想の具現化に向けて、飯田橋駅東口周辺で検討されている複数の開発計画の調整を行っていきます。</p> | | | | |
| | 事業開始年度 | 平成17年度 | | | | |
| 事業費 | 予算現額 | 14,554,000円 | 決算額 | 5,655,984円 | 執行率 | 38.9% |
| | | | | | | |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 飯田橋・富士見地域まちづくり協議会 令和4年7月21日</p> <p>(2) 飯田橋3-9周辺地区再開発協議会 ①令和4年10月28日 ②令和5年3月17日</p> <p>(3) 富士見二丁目北部地区地区計画の見直しに関する意見交換会 ①令和5年2月3日(34名参加) ②令和5年2月4日(19名参加)</p> <p>※予定していた都市計画の手続きに至らなかったため、執行率が低くなりました。</p> | | | | | |
| | | | | | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応 | <p>地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、基本構想の具現化に向けて、飯田橋駅東口周辺で検討されている複数の開発計画の調整を行います。</p> | | | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p> | | | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 地域まちづくり課 (麹町地域まちづくり担当課長) | | 決算参考書 | 228頁 | R4予算の概要 | 100頁 |

73 神田駿河台地域まちづくりの推進

| | | | | | | |
|-----------------------------|--|--|-------|--|---------|-------|
| 事業概要 | 内容 | <p>神田駿河台地域では、地域のまちづくり協議会において地域の課題解決に向けたまちづくりを進めており、大規模な開発事業に関しては計画の段階から議論し、地域の環境改善につながる整備を行ってきました。</p> <p>令和4年度は、引き続きJR御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備やバリアフリー対策などの駅改良に取り組むとともに、駅周辺の道路整備（明大通りの歩道拡幅整備・お茶の水橋の長寿命化修繕）を計画的に実施していきます。</p> | | | | |
| | 事業開始年度 | 平成17年度 | | | | |
| 事業費 | 予算現額 | 203,054,000円 | 決算額 | 200,000,000円 | 執行率 | 98.5% |
| | 203,054,000円 | | | 200,000,000円 | | |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>【JR御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備及びバリアフリー整備】</p> <p>人工地盤を整備するために乗降場の改修や人工地盤桁の設置、スラブコンクリートの打設などの工事を行いました。</p> | | | | | |
| |  <p style="text-align: center;">▲工事の様子（聖橋側）</p> | | |  <p style="text-align: center;">▲工事の様子（お茶の水橋側）</p> | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応 | <p>地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、御茶ノ水駅聖橋口駅前広場の完成に向け整備を進めるとともに、茗溪通り（御茶ノ水駅前）のにぎわい形成に向け交通量調査や地域の動向等を視野に入れたうえで、歩行者専用道路化に向けた検討を進めます。</p> | | | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>《人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。》</p> | | | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 地域まちづくり課 (神田地域まちづくり担当課長) | | 決算参考書 | 228頁 | R4予算の概要 | 100頁 |

74 神田駅周辺地域まちづくりの推進

| | | | | |
|--|---|---|------|--------------|
| 事業概要 | 内容 | <p>神田駅周辺地域では、神田駅周辺環境整備懇話会を設置し、商業・業務・住居の各機能が調和し、活気とにぎわいがあり、安全で安心して活動できるまちをめざすため、地域と協働しながらまちづくりを進めています。</p> <p>また、神田警察通り沿道では、神田警察通り沿道整備推進協議会を設置し、地域の将来像を描き、その実現に向けた取組みを進めています。</p> <p>令和4年度は、引き続き沿道だけでなく、その周辺を含めた地域の魅力を高め、道路空間や広場など公共的な空間のにぎわい形成を実現していくためのまちづくりの検討を行っていきます。</p> | | |
| | 事業開始年度 | 平成18年度 | | |
| 事業費 | 予算現額 | 決算額 | | 執行率 |
| | 9,318,000円 | 2,959,000円 | | 31.8% |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 神田警察通り周辺まちづくり検討部会 令和4年8月15日</p> <p>(2) 神田警察通り周辺まちづくり方針(案)意見募集 募集期間 令和4年12月5日～19日(意見者数:62名 意見:66件)</p> <p>※予定していた都市計画の手続きに至らなかったため、執行率が低くなりました。</p> | | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応 | <p>地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、沿道だけでなく、その周辺を含めた地域の魅力を高め、道路空間や広場など公共的な空間のにぎわい形成を実現していくためのまちづくりの検討を行います。</p> | | | |
| <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p> | | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 地域まちづくり課 (神田地域まちづくり担当課長) | 決算参考書 | 228頁 | R4予算の概要 101頁 |

75 地区計画の見直しの検討【新規】

| | | | | | | |
|-----------------------------|---|---|-------|------------|---------|-------|
| 事業概要 | 内容 | <p>令和3年5月に改定した「都市計画マスタープラン」で描いた将来像の実現に向けた地区計画の変更にあたっては、地区計画策定後の都市の変化を踏まえ、地域の課題解決と価値の向上を図る機能更新を誘導するため、見直しの方針を明らかにすることが必要です。</p> <p>令和4年度は、地域特性や課題、建築物の高さなどの規制、住機能などの誘導のあり方について、都市計画マスタープランのめざすべき将来像に対応しているかを整理するとともに、検討プロセスを明確化するため、地区計画の変更に向けた検討プラットフォームを構築し、地区計画の見直しに向けた検討を行います。</p> | | | | |
| | 事業開始年度 | 令和4年度 | | | | |
| 事業費 | 予算現額 | 4,300,000円 | 決算額 | 4,026,000円 | 執行率 | 93.6% |
| | | | | | | |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 地区計画の成果検証 平成10年に千代田区都市計画マスタープランが策定されて以降に決定された現在の地区計画が、地区のまちづくりにどのような効果を及ぼしたのかを「用途誘導」「地区施設の創出」「目標の進捗」の3点から検証しました。 また、地区計画では解決できなかった課題や、時代・社会の変化とともに新たに出てきた課題等について整理しました。</p> <p>(2) 地区計画の見直し方針策定検討部会（3回開催）</p> <p>(3) 地区計画の見直し方針に関わる説明会 令和4年8月24日 万世橋出張所 参加者22名 令和4年8月31日 麴町出張所 参加者20名 令和4年9月3日 区民ホール 参加者23名</p> <p>(4) パブリックコメントの実施 令和4年8月22日～9月5日の期間で実施（意見者数：41名 意見：103件）</p> <p>(5) 地区計画の見直し方針の策定（令和4年11月）</p> | | | | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応 | <p>本事業は、地区計画の見直し方針の策定を目的とした事業のため、令和4年度で完了しました。</p> <p>今後は、地区計画の変更に向けた検討プラットフォームの構築に向けて検討を進めながら、地域での地区計画変更に向けた検討作業を支援していきます。</p> | | | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p> | | | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 | 景観・都市計画課 | 決算参考書 | 228頁 | R4予算の概要 | 101頁 |

76 マンション管理の適正化の推進【拡充】

| | | | | | | |
|--|--|---|-------|----------|---------|------|
| 事業概要 | 内容 | <p>築後40年超の高経年マンションが急増することが予想される中、老朽化を抑制し、周辺への危害等を防止するために維持管理の適正化が喫緊の課題となっています。</p> <p>国はマンションの管理水準を底上げするために、令和2年6月に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」を改正しました。</p> <p>令和4年度は、法改正や国の基本方針に基づき、千代田区マンション管理適正化推進計画の策定、マンションの管理適正化を図るための助言指導及びマンション管理計画の認定制度の創設に取り組みます。</p> | | | | |
| | 事業開始年度 | 平成30年度 | | | | |
| 事業費 | 予算現額 | 10,522,000円 | 決算額 | 395,000円 | 執行率 | 3.8% |
| | 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 千代田区マンション管理適正化推進計画の策定 マンション管理適正化推進計画検討委員会でマンション管理適正化推進計画素案を作成し、パブリックコメントを経て、令和4年12月に計画を策定しました。</p> <p>①マンション管理適正化推進計画検討委員会の開催 マンション管理適正化推進計画策定に向けて、区、学識経験者、区内マンション管理組合関係者などで構成される「マンション管理適正化推進計画検討委員会」を令和4年9月5日に開催しました。</p> <p>②パブリックコメントの実施 令和4年10月20日～11月2日の期間で実施（意見者数：3名 意見：5件）</p> <p>(2) マンション管理計画認定制度の開始準備 区内の分譲マンション管理組合等へマンション管理計画認定制度について周知するとともに、管理計画認定制度の事前相談窓口を開設しました。</p> <p>※認定制度の周知期間を確保し、制度開始を令和5年4月からとしたため、執行率が低くなりました。</p> | | | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応 | <p>令和5年4月からマンション管理計画認定制度が開始されることに伴い、さらなる制度周知を行っていく必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、マンション管理組合や居住者の方々に対し制度周知等を行い、マンション管理の適正化の推進を図ります。</p> | | | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p> | | | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 | 住宅課 | 決算参考書 | 230頁 | R4予算の概要 | 103頁 |

77 建物の耐震化等促進事業【拡充】

| | | | | | |
|---|---|---|---------|-------|-------|
| 事業概要 | 内容 | <p>区は、地震時における建築物の安全性の向上を図るため、建築物の耐震診断や耐震改修等を支援することで耐震化を促進し、安心して生活できる災害に強いまちづくりを進めています。</p> <p>令和3年4月に改定した「千代田区耐震改修促進計画」では、耐震化の現状と課題を整理し、令和7年度における耐震化の目標値のほか、マンションや特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に重点的に取り組んでいくことを位置づけました。</p> <p>令和4年度は、耐震性が著しく不足しているマンション（耐震診断時のI_s値（構造耐震指標）0.3未満）の耐震改修等に係る助成額を引き上げ、より一層耐震化の促進を支援します。</p> | | | |
| | 事業開始年度 | 平成7年度 | | | |
| 事業費 | 予算現額 | 決算額 | | 執行率 | |
| | 505,248,000円 | 249,506,000円 | | 49.4% | |
| 事業実績 | ○令和4年度実績 | | | | |
| | (単位：件) | | | | |
| | 建物の耐震化等促進事業 | | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和2年度 |
| | 事務所ビル等の耐震促進事業 | 耐震診断 | 2 | 10 | 8 |
| | | 補強設計 | 0 | 2 | 3 |
| | | 耐震改修（住宅部分） | 0 | 1 | 0 |
| | 木造住宅耐震促進事業 | 耐震診断 | 0 | 3 | 1 |
| | | 耐震改修等 | 3 | 2 | 2 |
| | | シェルター等 | 0 | 0 | 0 |
| | | 耐震診断 | 2 | 3 | 5 |
| | マンション等の耐震促進事業 | 補強設計 | 0 | 2 | 1 |
| | | 耐震改修等 | 3 | 1 | 1 |
| | | アドバイザー派遣 | 1 | 0 | 0 |
| 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 | 補強設計 | 0 | 0 | 3 | |
| | 耐震改修等 | 3 | 0 | 1 | |
| 要除却ブロック塀等の改善工事助成事業 | 撤去工事 | 0 | 0 | 1 | |
| | 撤去後の軽量フェンス設置工事 | 0 | 0 | 0 | |
| 土砂災害特別警戒区域内建築物の安全対策工事助成事業 | 塀（防護壁）の設置工事 | 0 | 0 | 0 | |
| | 対象建築物の外壁改修工事 | 0 | 0 | 0 | |
| | 対象建築物の建替え工事 | 0 | 0 | 0 | |
| 合計 | | 14 | 24 | 26 | |
| <p>※各年度の実績件数には、前年度からの繰越分を含んでいます。</p> <p>※助成実績により、執行率が低くなりました。</p> | | | | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応 | <p>事務所ビル等では、工事期間中のテナントの仮移転の問題（移転先や費用等）、マンションでは、管理組合が必要な合意形成を得られないなど、様々な理由から耐震化が進まない状況があります。</p> <p>令和5年度は、東京都や関係団体等との連携を強化しつつ、区民の多くが居住するマンションや地震発生時の避難活動及び救援活動に重要な路線である特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化について、引き続き耐震化助成制度を活用してもらえよう、重点的に取り組みます。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、個別建築物の耐震化状況の把握も進めながら、建物所有者等に耐震化を働きかけるなどして、耐震化の必要性和助成制度の普及・啓発に積極的に取り組み、より一層の耐震化を促進します。</p> | | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができている。≫</p> | | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 | 建築指導課 | 決算参考書 | 230頁 | |
| | | | R4予算の概要 | 111頁 | |

78 道路整備計画システムの構築【新規】

| 事業概要 | 内容 | <p>区は、平成31年3月に今後の区道整備に関する考え方や進め方等について示した「千代田区道路整備方針」を策定しました。この方針に基づき、これまで、具体的な整備を効率的に進めていくために、各路線の延長距離などの基礎的数量や必要な整備項目等が確認できるようデータ等の整理や集計を行い、道路整備計画を検討してきました。</p> <p>令和4年度は、これまでの取組みを踏まえ、道路整備（歩道設置・拡幅、バリアフリー化、無電柱化など）の重要度や優先度等を的確に判断し、維持管理状況も含め明確に把握するため、データ管理のシステムとして「道路整備計画システム」を構築します。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|------|------------|------|-------|-----|-----|------|------------|----|----------------|----|----------------------|----|--------------------|-------|--------------|--------|---------------------|
| | 事業開始年度 | 令和4年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 予算現額 | 10,000,000円 | 決算額 | 7,162,100円 | 執行率 | 71.6% | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>道路データの管理システムとして「道路整備計画システム（データベース）」を構築しました。</p> <p>構築にあたっては、現地調査及び机上調査を行ったうえで、歩道・道路付属物・路線指定項目などの属性をシステムに登録し、区道のGISラインデータを作成しました。</p> <p>■主な属性情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>小項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本情報</td> <td>路線番号、通称名 等</td> </tr> <tr> <td>幅員</td> <td>認定幅員・現況幅員の状況 等</td> </tr> <tr> <td>車道</td> <td>舗装改修年度、透水性舗装、遮熱性舗装 等</td> </tr> <tr> <td>歩道</td> <td>セミフラット・誘導ブロックの状況 等</td> </tr> <tr> <td>道路付属物</td> <td>街路灯・街路樹の状況 等</td> </tr> <tr> <td>路線指定項目</td> <td>緊急輸送道路、バリアフリー特定路線 等</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | 大項目 | 小項目 | 基本情報 | 路線番号、通称名 等 | 幅員 | 認定幅員・現況幅員の状況 等 | 車道 | 舗装改修年度、透水性舗装、遮熱性舗装 等 | 歩道 | セミフラット・誘導ブロックの状況 等 | 道路付属物 | 街路灯・街路樹の状況 等 | 路線指定項目 | 緊急輸送道路、バリアフリー特定路線 等 |
| | 大項目 | 小項目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基本情報 | 路線番号、通称名 等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 幅員 | 認定幅員・現況幅員の状況 等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 車道 | 舗装改修年度、透水性舗装、遮熱性舗装 等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 歩道 | セミフラット・誘導ブロックの状況 等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 道路付属物 | 街路灯・街路樹の状況 等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 路線指定項目 | 緊急輸送道路、バリアフリー特定路線 等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応 | <p>本事業は、システム（データベース）を構築したため、令和4年度で完了しました。今後は、区で運用する統合型GISへの移行についての検討及び作業を進め、具体的な整備を効率的に進められるよう「道路整備計画システム」を運用していきます。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長) | 決算参考書 | 232頁 | R4予算の概要 | 106頁 | | | | | | | | | | | | | | | |

79 緑地帯及び緑道等維持【拡充】

| | | | | |
|-----------------------------|---|--|--|--------------|
| 事業概要 | 内容 | <p>「千鳥ヶ淵四季の道（千鳥ヶ淵緑道）」は、さくらをメインに四季折々の季節を楽しみながら快適に散策できる歩行空間として整備されました。その後、画一的な維持管理を行っていたところ、さくらを始めとする中高木は樹勢が衰え枯れ枝が多く発生し、落下する枝を未然に防げなくなってきたほか、低木や地被類は、笹による浸食の影響を受け、当初の状態を保てず荒れ始めてきています。</p> <p>令和4年度は千鳥ヶ淵緑道について、一年を通して散策や憩いの場として、眺望や美しいみどりを楽しみながら安心して歩ける道にしていくため、管理方法を見直し、試験的に樹木及び地被類等の計画的・一体的管理を開始します。</p> | | |
| | 事業開始年度 | 昭和21年度 | | |
| 事業費 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 | |
| | 354,249,000円 | 309,916,367円 | 87.5% | |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 景観に配慮した維持管理 笹や雑草等草刈、地被類の間引き、さくらの管理（古い根株処理、土壌改良、不定根誘導）</p> <p>(2) 安全・安心対策 枯枝剪定にて落下防止、整枝剪定や枝抜き剪定で明るさや視野の確保、老朽化したロープ柵の撤去</p> <p>(3) 楽しみの創出 草花植栽、玉造等樹種に応じた刈込、樹名板取付</p> | | | |
| |  <p>▲剪定前</p> | |  <p>▲剪定後</p> | |
| 令和6年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題 | <p>皇居に近接する千鳥ヶ淵緑道は、都心に貴重な緑やさくらの名所であることから、多種多様な植物を良好に維持管理し、「景観」「安全・安心」「楽しみ」の視点を具現化する取組みが重要です。</p> <p>令和5年度は、令和4年度の管理で見えてきた課題等への対応を検討・整理します。</p> <p>令和6年度は、令和5年度の取組みを踏まえ、誰もが歩きたくなる緑道に向けて、引き続き適正な維持管理に努めます。</p> | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。≫</p> | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 | 道路公園課 | 決算参考書 | 232頁 R4予算の概要 |
| | | | | 114頁 |

80 電線類地中化の推進

| | | | | |
|-----------------------------|--|---|--|-----------------|
| 事業概要 | 内容 | 災害時の円滑な救援活動に資するとともに、歩行空間の確保や景観の向上に寄与するため、電線類の地中化に取り組んでいます。 令和4年度は、「二七通り西地区」の調査・設計を開始するほか、引き続き4地区の電線共同溝工事に取り組みます。 | | |
| | 事業開始年度 | 平成14年度 | | |
| 事業費 | 予算現額 | 1,076,579,000円 | 決算額 | 451,019,021円 |
| | | | | 執行率 41.9% |
| 事業実績 | ○令和4年度実績 | | | |
| | | 実施路線 | 内容 | |
| | 1 | 大神宮通り地区 | 道路整備工事 | |
| | 2 | 多町大通り南周辺地区 | 電線共同溝本体工事 | |
| | 3 | 二七通り東地区 | 引込管路工事 | |
| | 4 | 二七通り西地区 | 調査、設計 | |
| 5 | 和泉公園周辺地区 | 引込管路工事、道路整備工事 | | |
| | <p>※和泉公園周辺地区において、施工時間の変更等が生じたことに伴い、工事が予定どおり進まなかったため、執行率が低くなりました（予算の一部を令和5年度に繰り越しました）。</p> | | | |
| |  | |  | |
| | ▲地中化前 (二七通り東地区) | | ▲地中化後イメージ (二七通り東地区) | |
| 令和6年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題 | <p>電線類地中化整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる道路空間の確保に向けて、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点をもって着実かつ安全に事業を進めていくことが重要です。 令和5年度は、引き続き3地区（多町大通り南周辺地区、二七通り東地区、和泉公園周辺地区）の工事と1地区（二七通り西地区）の設計に取り組みます。 令和6年度も、令和5年度に引き続き、電線類地中化の推進に取り組みます。</p> | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p> | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長) | 決算参考書 | 234頁 | R4予算の概要 106頁 |

81 歩道の設置・拡幅整備

| | | | | |
|--|---|---|--------|--------------|
| 事業概要 | 内容 | 交通事故の防止を図るとともに、歩行者や車椅子利用者などが安心して歩道を利用できる歩行空間の確保に寄与するため、歩道の設置・拡幅整備に取り組んでいます。 令和4年度は、新たに「五十通り」、「神田駅ガード下」、「和泉橋地域」の調査・設計に取り組むほか、引き続き明大通りⅡ期工事に取り組みます。 | | |
| | 事業開始年度 | 平成14年度 | | |
| 事業費 | 予算現額 | 395,166,000円 | 決算額 | 270,021,700円 |
| | | | 執行率 | 68.3% |
| 事業実績 | ○令和4年度実績 | | | |
| | | 実施路線 | 内容 | |
| | | 1 明大通りⅡ期 | 道路整備工事 | |
| | 2 五十通り | 地元調整 | | |
| | 3 神田駅ガード下 | 調査、設計 | | |
| | 4 和泉橋地域 | 調査、設計 | | |
| |  |  | | |
| | ▲整備前 (明大通りⅡ期) | ▲整備後イメージ (明大通りⅡ期) | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応 | 歩道の設置・拡幅整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる歩行空間の創出に向けて、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点をもって、着実かつ安全に事業を進めていくことが重要です。 令和5年度は、引き続き明大通りⅡ期工事を実施するとともに、「五十通り」、「神田駅ガード下」、「清州橋通り（靖国通り以南）」など3地区路線の調査・設計に取り組みます。 令和6年度も、令和5年度に引き続き、歩道の設置・拡幅整備に取り組みます。 | | | |
| | 関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 《人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。》 | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長) | 決算参考書 | 234頁 | R4予算の概要 106頁 |

82 橋梁の整備

| | | | | |
|--|--|---|---|--------------|
| 事業概要 | 内容 | <p>区が管理する橋梁は、大正から昭和初期に架けられたものも多くあり、区は予防保全の観点から5年に1回点検し、「千代田区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、傷んだ箇所を計画的に修繕しています。あわせて、大きな地震に備え、壊れにくい丈夫な橋とするための耐震化や、塗膜に含まれる有害物質を除去するための塗装塗替を行います。</p> <p>令和4年度は、新たに「新川橋」と「南堀留橋」の塗装塗替・補修設計を実施するほか、引き続き「雉子橋」の補修・補強設計と「お茶の水橋」及び「後楽橋」の補修・補強工事に取り組みます。</p> | | |
| | 事業開始年度 | 平成22年度 | | |
| 事業費 | 予算現額 | 1,106,800,000円 | 決算額 | 執行率 |
| | | | 1,076,093,682円 | 97.2% |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 工事</p> <p>①お茶の水橋補修・補強工事 主な内容：伸縮装置取替、橋面防水、剥落防止、車両用防護柵設置、踏掛版設置、排水施設設置</p> <p>②後楽橋補修・補強工事 主な内容：歩道床版撤去、横桁撤去、塗装剥離、親柱撤去</p> <p>(2) 設計</p> <p>①雉子橋補修・補強設計</p> <p>②新川橋、南堀留橋塗装塗替等設計</p> | | | |
| |  <p>▲整備前（後楽橋）</p> | |  <p>▲整備後イメージ（後楽橋）</p> | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応 | <p>橋梁整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる道路空間の創出に向けて、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点が重要です。また、交通管理者・河川管理者・鉄道事業者など多くの関係機関等と協議を重ね、調整していく必要があるため、計画的に進めていくことが求められます。</p> <p>令和5年度は、引き続きお茶の水橋及び後楽橋の工事を進めるとともに、雉子橋の補修・補強工事、新川橋の塗装塗替等工事に着手するほか、三崎橋、隼町無名橋の塗装塗替設計を実施します。</p> <p>令和6年度は、お茶の水橋及び後楽橋の工事完了をめざすとともに、引き続き、雉子橋と新川橋の工事を進めるほか、南堀留橋、三崎橋、隼町無名橋の塗装塗替等工事に着手する計画です。</p> | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p> | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長) | 決算参考書 | 234頁 | R4予算の概要 107頁 |

83 自転車通行環境整備

| | | | | |
|--|---|--|------|--------------|
| 事業概要 | 内容 | <p>近年、健康や環境、災害対策などへの意識の高まりにより、自転車を利用するニーズは高まっています。一方で、交通安全上の問題も増加していることから、区は、自転車の安全な通行環境の整備を進めています。</p> <p>令和4年度は、神田警察通りにおいて、Ⅱ期区間の工事及びⅢ期区間以降の設計を実施します。</p> | | |
| | 事業開始年度 | 平成26年度 | | |
| 事業費 | 予算現額 | 決算額 | | 執行率 |
| | 390,000,000円 | 2,057,324円 | | 0.5% |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>神田警察通りⅡ期工事については、工事が予定どおり進まなかったため、令和4年度中の工事完了には至りませんでした（予算の一部を令和5年度に繰り越しました）。</p> | | | |
| |  <p>▲整備後（イメージ）</p> | | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応 | <p>自転車通行環境の整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる道路空間の創出に向けて、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点が重要です。</p> <p>令和5年度は、神田警察通りⅡ期工事を完了させるとともに、Ⅲ期以降の区間について、神田警察通り沿道整備推進協議会や地域などの意見を踏まえ、協議・設計を行います。</p> <p>令和6年度は、神田警察通りの整備を進めるとともに、ナビマーク・ナビライン等の路面標示による自転車通行環境の整備を検討します。</p> | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p> | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長) | 決算参考書 | 234頁 | R4予算の概要 107頁 |

84 公園・児童遊園の整備

| | | | | | | |
|--|---|---|------|-------------|------|-------|
| 事業概要 | 内容 | <p>区は、平成19年に策定した「公園・児童遊園等整備方針」に基づき、公園及び児童遊園等が安全で快適に利用されるよう整備や維持管理を行っています。</p> <p>令和4年度は、神保町愛全公園の改修工事に着手するほか、公園・児童遊園等整備方針の改定に向け、利用者等の現在のニーズや遊具などの損傷状況の把握など、区立公園・児童遊園等の実態調査を行います。</p> | | | | |
| | 事業開始年度 | 昭和21年度 | | | | |
| 事業費 | 予算現額 | 202,654,000円 | 決算額 | 46,735,700円 | 執行率 | 23.1% |
| | | | | | | |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 公園・児童遊園・広場の利用実態調査</p> <p>① カウント調査：令和4年10月2日～17日</p> <p>② ヒアリング調査：令和4年11月18日～28日 (2,343名回答)</p> <p>③ アンケート調査：令和4年10月17日～12月28日 (7,575名回答)</p> <p>(小学生、中学生、保護者(小学生・幼稚園児・保育園児)、教職員等)</p> <p>(2) 神保町愛全公園改修工事</p> <p>地域住民等との意見交換会を実施し、公園改修工事の基本設計を完了しました。</p> <p>① 第3回意見交換会開催(令和4年12月21日)</p> <p>② 公園だより(第3号)の配布(令和5年2月)</p> <p>③ 基本設計の完了</p> <p>※神保町愛全公園について、新型コロナウイルス感染症により意見交換会が延期されたことに伴い改修工事に着手できなかったため、執行率が低くなりました。</p> | | | | | |
| |  <p>▲整備後イメージ(愛全公園)</p> | | | | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応 | <p>公園・児童遊園等整備方針の改定にあたっては、区民を中心とした利用者等における最新のニーズを把握するとともに、幅広く意見をくみ取りながら検討していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、神保町愛全公園の改修工事に着手し完了するほか、令和4年度に実施した公園・児童遊園・広場の利用実態調査の結果分析を進めながら、学識経験者を中心とする、(仮称)公園・児童遊園等整備方針検討会にて改定整備方針の骨子を作成します。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に作成した改定整備方針の骨子を基に素案を作成し、パブリックコメントを経て、公園・児童遊園等整備方針を改定します。</p> | | | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>《良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。》</p> | | | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長) | 決算参考書 | 236頁 | R4予算の概要 | 114頁 | |

85 外濠公園総合グラウンド整備

| | | | | |
|-----------------------------|---|--|-------|--------------|
| 事業概要 | 内容 | <p>外濠公園総合グラウンドは、雨天等によるコンディション不良などにより、十分な活用が図られていないことから、グラウンドの通年利用を可能にし、区民がスポーツに親しめる環境を高めるための整備が必要です。</p> <p>令和4年度は、グラウンドの整備として人工芝生化の工事を行います。</p> | | |
| | 事業開始年度 | 平成28年度 | | |
| 事業費 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 | |
| | 524,871,000円 | 453,739,855円 | 86.4% | |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>天候に左右されず通年利用・多目的利用が可能なグラウンドの実現（人工芝生化等）に向け、文化庁や財務省などの関係機関及び各利用団体と協議・調整を行いながら、整備を完了しました。</p> | | | |
| |  <p>▲整備前</p> |  <p>▲整備後</p> | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応 | <p>本事業は、グラウンド整備工事が竣工したため、令和4年度で完了しました。</p> <p>今後は、区民の皆さんが安全・安心に使用していただけるよう、グラウンドの適切な維持管理に努めていきます。</p> | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p> | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 道路公園課 | 決算参考書 | 236頁 | R4予算の概要 115頁 |

86 東郷元帥記念公園の整備

| | | | | |
|-------------|--|--|-------|-------------------|
| 事業概要 | 内容 | 東郷元帥記念公園は、歴史的経緯を尊重しながら、より一層地域に愛される公園としてリニューアルするため、改修整備を進めており、令和3年度に下段部の工事を完了します。 令和4年度からは、上・中段部の工事を実施します。 | | |
| | 事業開始年度 | 平成29年度 | | |
| 事業費 | 予算現額 | 285,000,000円 | 決算額 | 41,833,000円 |
| | | | | 執行率 14.7% |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 東郷元帥記念公園改修工事検討協議会 令和4年6月7日：工事状況の報告 令和4年11月2日：工事状況の報告及び公園への愛着を醸成させるイベントの開催について検討 令和4年12月4日：公園愛着イベント実施</p> <p>(2) 改修工事 令和4年4月より上・中段部の撤去工事等に着手しましたが、工事を進める中で、公園のり面の土留めにおいて劣化が発覚し、土留めの調査及び工法検討を実施したほか、樹木の取扱いに係る調整を行いました。 ※樹木の取扱いに係る調整等に時間を要し、上・中段部の土壌対策関連工事に着手することができなかつたため、執行率が低くなりました。</p> | | | |
| |  <p>▲イベントの様子</p> | | | |
| 令和6年度予算への対応 | <p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>工事の進捗を踏まえて、住民・関係者へ広く状況を周知し長期化する工事への理解を得ながら、速やかに工事を進める必要があります。 令和6年度以降も、令和5年度に引き続き、住民・関係者へ丁寧な周知を行いながら公園工事を進め、早期の工事完了に向け取り組みます。</p> | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。≫</p> | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 | 道路公園課 | 決算参考書 | 236頁 R4予算の概要 115頁 |

87 錦華公園の整備【補正予算】

| | | | | |
|--|---|---|-------|-------------------|
| 事業概要 | 内容 | <p>錦華公園は、隣接するお茶の水小学校・幼稚園の建替えと連携しつつ、より地域に愛される公園としてリニューアルするため、これまで地域住民や学校関係者等の意見を伺いながら整備内容をまとめ、設計を行ってきました。 令和4年度は、この設計に基づき公園整備工事に着手します。</p> | | |
| | 事業開始年度 | 令和元年度 | | |
| 事業費 | 予算現額 | 255,000,000円 | 決算額 | 237,700,000円 |
| | | | | 執行率 93.2% |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績 (1) 工事説明会開催 工事着手にあたり、令和5年3月2日に住民向け説明会を実施しました。 (13名参加) (2) 改修工事 令和5年3月に工事に着手しました。</p> | | | |
| |  <p>▲説明会の様子</p> |  <p>▲整備後（イメージ）</p> | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応 | <p>公園の改修整備にあたっては、お茶の水小学校・幼稚園整備工事の情報共有を図りながら進めていく必要があります。 令和5年度は、令和4年度に引き続き、お茶の水小学校・幼稚園整備工事と調整しながら公園工事を進め、整備を完了する予定です。</p> | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。≫</p> | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 | 道路公園課 | 決算参考書 | 236頁 R4予算の概要 115頁 |

88 災害廃棄物処理計画等の策定【新規】

| | | | | |
|--|---|---|-------|--------------|
| 事業概要 | 内容 | <p>自然災害により発生する災害廃棄物は、様々な種類の廃棄物が一度に大量に発生することから、平時と異なる処理体制が必要です。</p> <p>令和4年度は、災害時に発生する廃棄物量等を想定したうえで、災害廃棄物を迅速かつ的確に処理する体制を整えるため、災害廃棄物処理計画を策定します。</p> | | |
| | 事業開始年度 | 令和4年度 | | |
| 事業費 | 予算現額 | 決算額 | 執行率 | |
| | 5,500,000円 | 3,960,000円 | 72.0% | |
| 事業実績 | <p>○令和4年度実績</p> <p>庁内検討会を設置し、災害廃棄物処理計画の策定に向けて、現状把握・課題整理を行うとともに、学識経験者等からの意見聴取を行った後、パブリックコメントを経て、令和5年3月に計画を策定しました。</p> <p>(1) 庁内検討会の開催 災害廃棄物処理計画策定に関する庁内検討会 2回開催</p> <p>(2) 意見聴取 ①学識経験者等からの意見聴取 ②みらいくる会議[*]での意見聴取</p> <p>[*]みらいくる会議：一般廃棄物の減量及び処理に関する区民会議</p> <p>(3) パブリックコメントの実施 令和5年2月5日～20日の期間で実施（意見者数：8名 意見：15件）</p> | | | |
| 実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応 | <p>本事業は、計画を策定したため、令和4年度で完了しました。</p> <p>今後は、災害廃棄物処理計画の関連施策や関係機関との連携を強化するとともに、関連計画や被害想定の見直し、被災事例に伴う課題などを踏まえて随時改定を行っていきます。</p> | | | |
| | <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>[*]当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p> | | | |
| 所管課 | 環境まちづくり部 千代田清掃事務所 | 決算参考書 | 238頁 | R4予算の概要 121頁 |